

令和5年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会

| | |
|-----|------------------------------|
| 日 時 | 令和5年7月5日（水） 10時00分～11時15分 |
| 場 所 | 小牧市役所 本庁舎 404会議室 |

令和5年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会 議事録

日時

令和5年7月5日（水）10時00分から11時15分

会場

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

出席委員（敬称略）

村山徹

吉田量紀（本田慎一郎委員代理）

深堀眞喜子

澤木厚司

谷幸男

松浦秀則

山田憲二

伊藤俊幸（山下史守朗委員代理）

欠席委員

0名

事務局

福祉部次長 小川真治

地域包括ケア推進課長 西島宏之

長寿福祉係長 日比野卓

長寿福祉係主任 奥山啓子

長寿福祉係主事補 江口志津香

傍聴者

0名

配布資料

【事前送付分】

- ・令和5年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会次第（A4／1枚）
- ・福祉有償運送の料金改定に伴う書類（資料1）
- ・自家用有償旅客運送ハンドブック（国土交通省自動車局旅客課）

(A 4 / 1 4 枚)

- ・小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）
(A 4 / 3 枚)
- ・尾張・三河地区タクシーの運賃改定について 国土交通省
(A 4 / 3 枚)
- ・石油製品卸価格調査（令和5年4月） 経済産業省 (A 4 / 1 枚)
- ・愛知県タクシー協会上限運賃表 (A 4 / 2 枚)
- ・生活支援サービス・ラポール団体情報 (A 4 / 1 枚)
- ・生活支援サービス・ラポール運賃新旧対照表 (A 4 / 1 枚)

【当日配布分】

- ・小牧市福祉有償運送運営協議会名簿 (A 4 / 1 枚)
- ・小牧市福祉有償運送運営協議会条例 (A 4 / 1 枚)
- ・小牧市福祉有償運送運営協議会運営要領 (A 4 / 1 枚)

会議の結果

- ・「福祉有償運送の対価の料金改定」について協議を行った結果、出席委員全員一致で承認した。

【事務局】 本日は、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。
ございます。

ただいまから令和5年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

会の開催に先立ちまして、福祉部次長の小川より挨拶を申し上げます。

【事務局】 皆さん、改めましておはようございます。福祉部次長の小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、小牧市福祉有償運送運営協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、御出席の皆様におかれましては、委員就任の御快諾をいただき厚く御礼を申し上げます。

より多くの市民の皆様が便利で快適に暮らせるまちづくりが求められる中、移動について制約のある障がい者及び要介護高齢者などの方々にとっての移動手段は大変重要なものとなっております。

現在、小牧市におきましては、1法人のみがこの移動制約者を対象とした移動サービスである福祉有償運送を実施していただいております。大切な役割を担っていただいております。

本日は、福祉有償運送を実施していますNPO法人の対価の料金改定に係る御審議をいただくこととなります。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場や視点から広く御意見をいただき、適正な福祉有償運送が行われるよう忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 委員の皆様方の紹介につきましては、お手元の名簿にて代えさせていただきます。委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席委員は8名であります。なお、本田委員、山下市長につきましては、委任状が提出され、本日の協議会については、中部運輸局愛知運輸支局本田委員の代理として吉田様が、山下市長の代理として伊藤福祉部長が委員を務められますので、よろしく願いいたします。

本会議につきましては、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第6条第2項に定める委員の半数以上の出席を得ておりますので、成立いたしております。

また、協議会は公開であり、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定に基づき、個人に関する情報や法人その他の団体に関する情報を除き公開とさせていただきます。ただいまのところ傍聴人は

なしとなっております。

小牧市福祉有償運送運営協議会委員の選任が令和5年6月20日になされてから初めての協議会となりますので、現在会長は空席となっております。会長が選出されますまでの間につきましては、事務局で進行させていただきます。

【事務局】 それでは、次第の1つ目になります。小牧市福祉有償運送運営協議会会長等の選出についてでございます。

地域包括ケア推進課の西島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会長の選出方法につきましては、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第5条第1項により、委員の互選により選出することとなっております。

委員の皆様の御意見を頂戴したいと思います。何か御意見ございますでしょうか。

(挙手する者あり)

澤木委員、よろしく申し上げます。

【澤木委員】 前回も村山徹委員が会長を務められたと聞いておりますので、会長としての経験もあり、適任であると考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。

ただいま澤木委員より、村山徹委員をとの御推薦がありましたが、ほかにはございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

ないようでありますので、村山徹委員を会長とすることで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

異議なしでございますので、村山徹委員を会長とすることに決しました。御協力ありがとうございました。

それでは、村山委員、会長席へお願いいたします。

【事務局】 それでは、村山会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【村山会長】 よろしくお願いいたします。

名古屋経済大学経済学部の村山徹と申します。私は本学、名古屋経済大学に2019年に着任しました。その直後、比較的着任直後からこちらの委員を拝命させていただきまして、約4年と数か月ですかね、こちらと何かしらの関係を持たせていただいで活動させていただいております。

この4年と5年ぐらいの間ですけれども、私自身も着任当初は関西出身の人間なので小牧自体のこともあまり存じ上げないことが多かったんですけれども、大学を通じていろいろ市との関係というのも少しずつ作り上げてこられたかなと思っています。

担当するゼミでは、社会福祉協議会の方を通じてボランティアの女性の方々にたくさん授業に来ていただいて、高齢者体験キットのようなものを活用して高齢者の生活困難みたいなのを体験してみようという授業を実際にやらせていただいたり、今年からですけれども、私が顧問を務める経済学部学生研究室というのがあるのですが、そちらが「所管は多分健康部ではなく、福祉部じゃないかと思うのですが、東部まちづくりプラットフォームづくりですかね」そういう形で企画の段階からうちの学生たちが数名参加させていただいております。

ですので、犬山市内にある大学ではありますけれども、小牧市とも大学共々いろいろ関係を構築していければと今後も思っていますので、私自身、微力ではありますが、こちらの会の運営に協力させていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、着席で進行させていただきたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

以後の議事進行につきましては、村山会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

【村山会長】 はい。

それでは、早速ですけれども、まず初めに、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長の職務代理を指名したいと思います。

会長職務代理は澤木厚司委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、御異議なしと認めさせていただきます。澤木厚司委員、よろしく

お願いいたします。

また、小牧市福祉有償運送運営協議会運営要領第4条第3項の規定に基づき、協議会の議事が出席した委員の全員一致で決しない場合、会長があらかじめ指名した委員が協議会での意見を考慮して協議により決定することと定めております。そちらにつきましては、松浦秀則委員と深堀眞喜子委員を指名したいと思いますが、御異議等ありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、こちらのほうも御異議なしと認めさせていただきますので、松浦委員、深堀委員、よろしく願い申し上げます。

それでは、次第の2つ目に移らせていただきたいと思います。

議題(1)福祉有償運送の対価の料金改定に係る協議になります。

次第のほうですが、福祉有償運送の対価の料金改定に係る協議について入らせていただきたいと思いますが、本日は、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールに係る協議を行いたいと思います。

本日の議事のスケジュールですが、今回初めて協議会に参加される委員の方々もお見えになりますので、まずは事務局から福祉有償運送の概要と、それと運送の対価の料金改定に際しての資料の説明をさせていただきたいと思います。その後、事業者の方に入室していただいて、15分程度で料金改定に至った申請理由の説明をしていただき、さらにはその後、委員による料金改定に係る資料について質疑応答の時間を取らせていただく流れになります。

その後、事業者の方には一旦退席していただいて審議を行うという流れになりますので、よろしく願いします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 まず、福祉有償運送について説明をさせていただきます。

福祉有償運送は、市町村やNPO法人等が単独で公共交通機関を利用できない身体障がい者等を対象に、原則ドア・ツー・ドアの個別輸送を行うものであり、福祉有償運送の登録に際し福祉有償運送運営協議会における協議が必要となります。

小牧市福祉有償運送運営協議会における協議事項でございますが、1つ目に、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客からの収受する対価に関する事項。2つ目に、事業者協力型福祉有償運送を行うか否かに関する事

項。その他、福祉有償運送に関し必要となる事項であります。

続いて、審査対象の特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールの概要について簡単に説明をさせていただきます。

お手元の資料に団体の概要というものがありますので、そちらを御覧いただければと思います。

まず、事務所の住所につきましては、小牧市古雅三丁目22番14にございます。

運送対象は、表のイからロのとおり、身体障がい者、要支援・要介護者等であり、発着地のいずれかが小牧市にあることとなっております。

使用車両につきましては、現在、自家用車でセダンが2台、軽自動車が2台の合計4台、運転者は4名となっております。

続いて、審査に関しての資料の御説明をさせていただきます。

小牧市では、小牧市福祉有償運送運営協議会条例において運営協議会に関する事項を定めております。それと同時に、小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）を制定し、細かな事項について定めております。

本日の協議内容でございますが、福祉有償運送の対価の料金改定に係る協議についてであります。運送の対価は、国の定める福祉有償運送ガイドブック、こちらの24ページを御覧いただければと思いますが、そちらの中でも実費の範囲の参考といたしまして、近隣のタクシー運賃の2分の1を目安とすることとされております。また、小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）、こちらも5ページを御覧いただければと思いますが、こちらの8番の運送の対価でも同様に、運送の対価は営利に至らない範囲として、小牧市内における一般乗用旅客自動車運送事業の上限運賃額のおおむね2分の1を目安に、地域の特性を勘案しつつ定めるものとされており、(7)運送対価表の改定は、事前に運営協議会の議決を得て行うことと定めております。

今回、昨今の燃料費の高騰や物価の上昇などによりまして、移動料金の改定について協議依頼がありました。

本日の協議におきまして、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールより、この後御説明いただく予定でございます。

なお、今回の協議依頼の内容は、料金改定のみとなります。以上です。

【村山会長】 ありがとうございます。

先ほど福祉有償運送の対価の料金改定に係る協議について説明がありましたが、今回の内容について、事務局として何か気づかれた点等ございますでしょうか。何かありましたらよろしくお願いいたします。

【事務局】 特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールから提出がありました資料の中で、A4横の別紙1、福祉有償運送運賃対価表を御覧いただきたいと思います。

こちらの表のまず1番目に尾張地区タクシーの改定運賃の記載がございます。

続いて、2番目に生活支援サービス・ラポール運賃改定、それから3番目にタクシー料金に対する料金割合が記載されておりますが、御覧の表のとおり3番目の料金割合は、一般タクシーの2分の1以内でございました。

また、先ほども申し上げましたが燃料費などの高騰という理由から、適正な移動料金の改定であると判断しております。

簡単でございますが、以上となります。

【村山会長】 ありがとうございます。

では、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールからの説明に入る前に、資料に関しまして質問内容等を含めた事前に意見交換のほうを行いたいと思います。

もし何か意見等あれば、各委員の皆様、御発言をよろしくお願いいたします。

【谷委員】 質問ですが、2番の改定理由ということで、まず運転スタッフの負担している実費の軽減についてお聞きしたいです。

【村山会長】 ラポールさんの資料ですか。

【谷委員】 ラポールに前もって聞こうと思って。常勤者のガソリン代は法人負担だと、非常勤者の2名は各自で負担しますと書いてあるのですが、これで本当にいいのかなと思って。これは聞くつもりです。

【村山会長】 そうですね、ありがとうございます。

今、谷委員から御質問があったのは、ラポールさんからの資料の改定計画書に書かれている改定理由、2番に関する御質問だったかと思います。

今回ラポールさんの改定理由が、①として運転スタッフの負担している実費の軽減、ガソリン料の負担が常勤者は法人負担となっておりますが、非常勤者2名が持ち出しでガソリン負担を行っている、このことについて少し。

恐らくラポールさんに直接お伺いするのがいいかと思えますけれども、もう少し詳細を聞きたいという話かと思えますが、そのような内容でよろしかったでしょうか。

【谷委員】 はい。

【村山会長】 ありがとうございます。

私も、もしこの後、ラポールさんに御説明していただいた後、各委員の皆様から何も質問がなければ、今、谷委員が御指摘いただいたことを私も聞いてみようかと考えていましたので、今御意見あった部分、指摘があった部分に関しては、この後ラポールさんに説明していただいた後、改めて直接質問するというのでよろしいでしょうか。

【谷委員】 はい。

【村山会長】 では、説明が終わった後、改めて谷委員から直接ラポールさんに質問していただく形で進めたいと思えますので、よろしく願いいたします。

他に意見はございますか。

【吉田委員】 4番の改定後の改善点のところですが、この表の下の算出基準で米印が2つあって、その2段目のガソリン代の算出のところでは600キロ掛ける2回とありまして、その少し下に令和4年度走行距離（月平均）約600キロとありますが、この2回掛ける意味があまりよく分かっていないのでお聞きしたいです。

【村山会長】 すみませんが、この掛ける2、600の掛ける2のほうですね、2回という回数に関してこれはどのような形なのか、もし事務局で何か把握されていることであれば今御回答いただければと思えますが、いかがでしょうか。

【事務局】 ラポールさんにお聞きしましたところ、御自宅から目的地に送った後、事務所に帰るところを含めた距離で換算しているということですので、目的地から事務所という形で600を1回分として上げさせてもらっているということ、往復分という計算になっていると聞いています。

【村山会長】 分かりました。ありがとうございます。

吉田委員、今の回答でよろしいでしょうか。

【吉田委員】 分かりました。

なので、令和4年度の走行距離は、この約600キロというのは片道分ということよろしいですかね。

【事務局】 はい、そのとおりです。

【吉田委員】 なるほど、そういうことですね。分かりました。
もう一点、よろしいですか。

【村山会長】 はい、よろしく申し上げます。

【吉田委員】 この600キロの中に、この600キロ掛ける2回プラス2キロ掛ける2回掛ける135とありますが、この2キロ掛ける2回掛ける135というのは、この令和4年度走行距離の中には入っていないということによろしいですか。

【村山会長】 どうでしょうか、事務局。

【事務局】 そうですね、御自宅までお迎えに行ったりする分は含まれていないと聞いておりますので、お客様を乗せて実走した分だけで片道600キロとしています。

【吉田委員】 そういうことですね。この事務所から利用者宅というのは、乗せていない回送のというお話ですか。

【事務局】 はい、そうなります。

【吉田委員】 そういうことですね、分かりました。

【村山会長】 吉田委員、よろしいでしょうか。

【吉田委員】 はい、大丈夫です。

【村山会長】 ありがとうございます。

ほか、資料等につきまして御意見、御質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

【松浦委員】 この方にはありませんが、この6番で人件費の確保の中に行政支援と書いてありますが、市はこれを考えられているのですか。

【村山会長】 事務局よろしく願いいたします。

【松浦委員】 今まではないですよ。

【事務局】 現在までのところ人材確保に関する私どもの部局としての支援ということは、特別なものはない状況でございます。

【松浦委員】 ないですよ。我々事業者のほうは何度となく行政支援をお願いしていますが、全く聞いていただいている。もうずっと我々の協会は市町村の単位お願いしていますが、全く支援いただけない。

今、我々の状況も、事業者の状況も大変で、去年、多分愛知県では10社ぐらい廃業したんですけれども、小牧でも2社、1社は辞めて1社は違うところに売却されたという状況で、経営的には大変厳しい状況にあって、

青ナンバー事業者の支援をお願いしていますが全く聞いていただけないので、こういった支援をしていただくと、その前に我々は生き延びたいなと思っておりますので、こちらはどちらかというとボランティアでやっているの、全くその辺に関しては敬意を表するところがありますけれども、ただ本来の事業者が刻々となくなっていくという状況がありますので、もし福祉有償運送のみに行政支援をしていくということになると、我々は、生き延びられないなということをお願いしたいです。

これはラポールさんが小牧市に行政依頼をするところだと思いますので、その辺お含みおきをお願いしたいと思います。

【村山会長】 ありがとうございます。

では、こちらの資料には行政支援と書かれていますが、何かしら他の形の運送に対する助成金ではなくて、福祉的な支援に関する助成金とかの申請はラポールさんでもされていたかと思いますが、それとはまた違う形の行政支援というか、思いをこちらに書かれているというだけで、実際には何もそういった事実はないというような形でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【村山会長】 ありがとうございます。

他、資料等に関して御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【山田委員】 すみません、名鉄西部交通ですけど。

お伺いしたいのですが、私今回初めてですが、実際私の義理の兄が全く同じことを受けている状況です。車椅子をリフトで上げてということですが、小牧市ではなく名古屋市内ですが、だんだんと動けなくなってきて、こういった支援を受けながら病院に通ったり様々なところへ通ったりしています。こういったものは値上げになると、利用者の負担というものは上がるものということなのですが、運賃改定によって、そこが分からないと思っています。

【事務局】 今御質問いただいた利用者負担というのは、ラポールさんを利用される市内の高齢者の方の運賃、走行に対する対価の支払いの運賃という意味ですか。

【山田委員】 そうです、はい。

【事務局】 もし、その運賃の値上がりのほうであれば、ラポールさんの資料の別紙(1)に改定前の運賃と改定後の運賃というのになると思います。

【山田委員】 はい、ありますね。

【事務局】 こちらのほうに書かれているように、例えば2キロ、もしラポールさんのサービスを御利用されたら、その走行の対価だけに関しては。

【山田委員】 上がっていくということですか。

【事務局】 はい、50円御負担がかかるというような形で5キロ、10キロと、こういう形で以前の料金設定からは負担が増加する形になるかと思えます。

【山田委員】 上がっていくと。分かりました。

【村山会長】 よろしいでしょうか。

【山田委員】 はい、ありがとうございます。

【村山会長】 すみません、ありがとうございます。

そのほか御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、資料等に関する各委員からの御質問もいただきましたので、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール様に入室していただきたいと思えます。

それでは、料金改定に至ったことについて、ラポールさんより説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール 入室)

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 失礼します。よろしく願いします。

皆さん、おはようございます。

私は、NPO法人生活支援サービス・ラポールで理事長を務めさせていただいております大杉富孝と申します。どうぞよろしく願いします。

このたび、福祉有償運送の料金改定の申請をさせていただきましたところ、早速運営協議会を開催いただきましてありがとうございます。心より感謝申し上げます。

申請に当たりまして、私なりに資料を作成させていただき提出をいたしております。その資料に沿って今から御説明、御報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めにとということで、当NPO法人の福祉有償運送に関わります最近の活動の内容を御報告いたします。

そもそも令和元年10月15日より、ここ小牧市にて福祉有償運送を開始させていただきまして3年8か月を経過いたしました。その間、常に御指導いただいております運転スタッフ全員の安全運転、これに努めるということと、この間、新型コロナウイルスの感染予防に全力を尽くしてまいりました。事故その他についてはありませんでした。

また、令和2年度より病院へ送迎させていただいて、病院の中での通院サポート支援というものも自主事業として開始をさせていただきました。

この事業につきましては、院内介助のほか、その方が医師の話をなかなか御理解ができない時には、医師の話を一緒に聞き、御家族様や支援者、特にケアマネさんが多いのですが、お伝えをしています。道具としましては通院サポートリポートというものを定型で作成しております、それに必要事項を記入してファクス、メール等でお送りさせていただいているということで、利用者の真のサービス向上に近いものに努めていきたいということで活動させていただいています。この通院サポートでは、令和4年度に1名増員し、現在3名でこれらのことをさせていただいております。

福祉有償運送につきましては、令和4年度の利用会員登録は164名です。年間送迎件数は1,618件、運転スタッフとしては、それぞれ認可をされた4名で活動させていただいております。

主としまして篠岡地区の利用者様ということになりますが、送迎で圧倒的に通院利用の方が多い、大体パーセンテージで85%ぐらいが通院ということになります。この方々は、御自身では運転できない、バスやタクシー利用も難しいという方々が多く見えます。

活動としまして、この制度自身が大変重要なもの、なくてはならないものであるということを年月が経過するうちにますます強くなっております。もちろん小牧市は、こまくる等で、かなり大きな枠での送迎につきましては市のサービスも大変うまくいっていると思いますが、そのバス停まで行けないとか、そういう方々を含めましてこの制度はなくてはならないものだとして強く認識しております。

したがって、この活動を継続可能にするための法人体制の構築が重要な課題となっていることを認識しております。しかしながら実情は、我々一緒に活動していただく方、ボランティア要素に大きく頼る傾向にあり、まずはスタッフの実費負担を軽減するというのもやっていかなければならないと認識しておりまして、今回料金改定の申請をさせていただき

ました。

現在、福祉有償運送に関わる定員は、常勤者で2名、そして非常勤者で2名、この非常勤者は大体10日間ぐらい活動を一緒にさせていただいております、合計4名体制となっておりますし、車両も4台で登録をさせていただいております。

今回の改定をお願いする理由といたしましては、一言で言えば活動の継続を可能にするためということです。ここにありますように、運転スタッフが負担している実費の軽減ということで、現在、常勤者の2人につきましては、この福祉有償運送のほかにも自主事業等もやっておりますので、これは法人が負担をしておりますが、非常勤者の2名は各自で負担をお願いしているという状況です。

特にここ数年、ガソリン等の諸経費が相当高くなっております。一例としまして、私は桃花台にあります名城石油桃花台店で給油をいたしておりますが、領収書のリッター当たりの単価が、令和2年度では119円から大体128円、令和3年度は136円から158円、令和4年度は159円から162円、先日、入れましたら166円と、こういう状況になっているわけです。

この改定理由の中に、私どもの福祉有償運送は4名ですが、64歳、私、72歳、もう一人が73歳の男性、それから今度誕生日が来ると80になる元気な男性ということで、時々、ミーティングの中で、できる限りは頑張っているからねと言ってはくれています、募集のチラシだとか、いろんな機関に運転手さんの募集をかけているんですが、なかなか難しいという状況です。ある事例でいきますと、ある病院の桃花台の内科の先生も応援してくれています、奥さんが「あの方が、運転を手伝ってくれるかもしれないから、私、話しに行ってきました」だとか、そういう支援者も増えていますが、なかなか難しいという状況がありまして、その前に、今やっただいておる方にできる限りのことをし、そして次の方を求めるというスケジュールを頭の中に描きまして、今回3番目の若干の値上げを申請させていただきたいということになりました。

ここにいくくりで書いてありますが、初乗り運賃が現在2キロまで300円でさせていただいておりますが、50円アップの2キロまでの初乗り運賃350円を申請させていただきたい。そして、加算運賃につきましては、現在1キロまでは100円ということですが、これも50円アップの150円にさせていただきたいという、お願いであります。

次のページに、市役所からも資料を頂きましたので、この地域の尾張地区タクシーの令和5年3月20日よりの運賃改定の情報を頂戴しまして、まずそれを整理してみましたのが1番目です。

これはホームページ等に掲載されておりますが、左上の表が改定前の運賃、右の表が改定後の運賃ということです。括弧、下のほうに例として、2キロ乗ったらどうか、5キロ乗ったら幾らになるか、10キロではどうかということを私なりに、下の米印にあります各距離別料金算出方法で算出した結果、2キロまでは改定前が960円に対して1,030円ぐらいになるのではないかと。同様に5キロまでが2,040円が2,230円、10キロまでが3,840円から4,230円、おおむね107%から110%ぐらいの値上げということで、もちろん従来どおりの時間がかかるときの料金加算だとかは一切入れておりません。私は素人で分かりませんが、単純にこのように表記させていただきました。

2番目に、当NPO法人、令和5年8月よりお願いしたい改定運賃についてまとめさせていただきました。同様に左の表が改定前の運賃、現在の運賃です。右側が8月よりお願いしたい改定運賃ということで、初乗り運賃が現在2キロまで「300円」、これを改定運賃では2キロまでを「350円」、先ほど申し上げたとおりです。加算運賃が1キロまで「100円」を、改定後、1キロまで「150円」にさせていただきたい。

同様に、2キロ、5キロ、10キロということで例示しました。2キロまでが「300円」に対して「350円」、5キロまでが「600」に対して「800円」、10キロまでが「1,100円」から「1,550円」、このようになります。その値上げ率は、右の表のとおりです。

この中で一番利用の多い方は、篠岡地区の方が篠岡地区の病院や買物のときには2キロから大体3キロが全体の6割から7割近くあります。ここが一番多い層になっております。こういうゾーンがありますので、限られた時間の中で、先ほども申し上げました1,600件以上の件数がこなせているということになります。

私どもが勉強し、教えていただきながら、最初にこの福祉有償運送の取組をしたい時に、公示されている地区のタクシー料金の半分以下、そしてなおかつできる限り実費に近い運賃の設定をとという指示をいただいております。そういう見方からしますと、現在の運賃は、この地区のタクシーの平均料金に対しまして、2キロまでが31%、5キロまでが29%、10キロま

でも約29%という比率になっています。運賃改定後は、2キロまでが34%、5キロまでが36%、10キロまでが37%になってくると思われます。

次に申し上げます。4番目です。

では、この運賃の値上げをさせていただいたら何がどう変わるのと、何がどうよくなるのと、こういうことになってきます。私どもの事業は、後ほど申し上げますが、他の事業もやっておりますが、まず福祉有償運送事業の収支の概要として捉えているものを以下4番目に記入させていただいています。

令和2年度、令和4年度、令和5年度という、5年度につきましては計画、2年度、4年度は実績です。この下の3台、4台というのは、福祉有償運送が活動している車両の台数です。なお、令和2年度につきましては、10月から1台増えまして4台になっております。

それで、福祉有償運送の収入としましては、令和2年度、令和4年度、令和5年度の利用料金に掲載させていただいています。7万1,000円、10万5,000円、令和5年度の計画は13万3,000円と見ております。この13万3,000円をどのように算出したかにつきましては、下の注意のところの米印の1つです。大体、先ほど申し上げましたように、35%ぐらいの値上げをお願いしているのを、残り8か月間で増える収入を12等分して出したもので、おおむね件数としては103%、我々のパワーの限界がありますので、3%ぐらいの伸びまでは吸収できるという意味合いで、これを計算しますと13万3,000円になります。

以下、支出はこのように書いてありまして、今回の5年度の計画につきましては、値上げさせていただいて増える収入につきましては車両賃借料に、その2万円を充てたいと思います。様々な使い方が我々のスタッフの中であろうかと思いますが、冬、雪が降る時の安全ということを考えまして、スタッドレスタイヤを持っていない車についてはスタッドレスタイヤを購入してもらえないかなとのお願いもさせていただいております。

次に、先ほど実費で一番かかっているのはガソリン代かと申しあげましたが、ガソリン代につきましては、基本的には実費に近いものは補助できないかと考えております。なお、支払いにつきましては、福祉有償運送だけに使っているガソリンというのはなかなか選別しにくいわけですが、大体どれぐらいかかっているかというものを出示しまして、支払いについてはどういう方法でやるかはまた相談をする。私、今日、税務署に用事があり

ますから、そこでも聞いていきたいと思っております。

このガソリン代が実費幾らかかると計画しているのかということにつきましては、先ほどの米印2つの算出基準で、これを算出しました。1か月間約600キロ、この福祉有償運送に料金が発生する、距離数として600キロということでもありますから、自宅から目的地、目的地から桃花台にある事務所へ戻るということで、おおむね600キロの往復となります。それから、事務所から利用者さんの自宅まで、行って、また帰ってこなければなりません。また、担当の日に通勤の往復ということで、大体、桃花台の中に皆さんお住まいですから、2キロ掛ける2回の月135キロということ、この2つの距離を1リッター燃費が12キロと想定しまして、月145リッター必要になるであろうということで、これからの単価を165円と見て、おおよそ2万4,000円と算出をさせていただきました。少なくともこれは何らかの方法で、一緒に活動していただいている方にお支払いをさせていただきたいと思えます。

これで全てが解決するわけでありませんが、福祉有償運送の収入をどこまで見るかということもありますが、それだけの問題ではないだろうということで、今後の課題を上げました。

それは、昨年度につきましては、御依頼をいただきましても、月に5件から10件ぐらいは既に予約が入っていてお断りして、タクシー等の御利用をお願いしております。それにできる限り応えられるような送迎体制を築かなければ、先ほど申し上げましたが、だんだん私自身がやれなくなるよということで、これが消滅するわけにはいきませんので、やはり新しい人たちに入っただけのようなものを順番にどうやって作り上げていくかということが最も大きな課題になります。

私が考えておりますのは、例えば18歳、22歳の新卒の人たちに、この福祉有償運送及びその周辺の事業で生活を賄うような給与等をお支払いできるかどうか自分の胸に問うたところ、なかなか難しいというのが現在の結論であります。しかしながら、私も長年サラリーマンをやりましたが、65歳の分岐点で、雇用延長の御希望の方も見えれば、この辺で何かほかのことをやってもいいなという方を何とか福祉有償運送のほうに目を向けていただいて、それぞれのルールに従って参加いただけるようなものを一步一步進めていきたいなということで、6番目、課題解決の取組として、まだ万全ではありませんが、1番目は運転スタッフの募集の継続は、あらゆる

ところで今声をかけて、私自身が声をかけられる件数は限りがありますので、地域でいろいろな、医者だとか、ケアマネとか、包括支援センター及び地域協議会の方々に、そういう人がいたら紹介して欲しいと、説明に上がるということを継続していきます。チラシは置いておくと減っていきますが、反応はほとんどなかったというのが昨年の状況です。

それから、人件費の確保のために、法人自主事業の拡大で収益を増加する。これは法人企業としての当たり前の課題であります。これにもっともっと力を注いでいきたいと思っています。

今現在、先ほど申し上げました付添いや介助支援事業ということで、実は1時間1,000円でやらせていただいておりますが、ヘルパー事業でいきますと、大体1時間2,500円ぐらいとなっております。これをもう少しどこかで見直さなきゃいけないと考えております。

それから、介護保険課でいろいろとお世話になっていますが、住民主体通所型サービスということで、要は住民がやるデイサービスです。こういう方々に来ていただきまして補助金も頂戴をしておりますし、受益者負担ということで、従来サロンというのは、私が広めていったと言ったらちょっと口幅ったいかも分かりませんが、当時、介護保険課と共同事業で、結いのまちづくり推進隊ということでサロンを作っていただきました中では1回利用100円ということでしたが、中身を変えながら、今、300円を頂戴していますが、これについては好評でした。今、計画しているのは1か月に70人ぐらいを無償で送迎して、そこで住民主体のデイサービス等やる。

それから、つい最近、小牧市リハビリテーション連絡会の皆さんの応援、PT、OTの応援をいただきながら、こまき山体操を中心としたフレイル予防の事業もさせていただいております。それらの事業の拡大も図っていききたいと思っています。

私どもラポールの中のコンセンサスとして、ラポールはどのような姿になっていきたいかという、そのイメージは、住民主体の小規模多機能ホームを作りたいと考えているわけです。介護保険でいう小規模多機能ホームとは違いますが、考え方として私たち自身が市民、住民でありますので、私たちの近くでそういう方々の困り事を、まず話を聞かせてもらうということで、実は昨年度3件、こういう問題があるということで相談に来ていただいて、現在無償でやっておりますが、うちの社会福祉士がいろい

ろと相談に当たるといったこともさせていただいております。

要は、市役所という立派な行政機能があり、例えばこういう高齢者につきましても包括支援センターというのが各地域にあります。近そうで遠い距離ということを感じておまして、我々自身が住民の中で、そういう窓口になって、少しでもそういう今ある資源に早く結びつくような支援もできないかなと考えて、そういうイメージを基に特に柱である福祉有償運送、これの充実を図っていきたいと思っております。

それから、各種助成金制度への応募ということで、セカンドハーベスト名古屋の理事長をやっていた方が私の右腕になりますので、休眠口座を活用した助成制度を前も研究したことがありましたが、そういうこともまたやれないかなとも考えております。

それからもう一つは、よく市役所の各部署の方とはお話しさせていただく機会も多く、御支援、御協力いただく機会も多いわけですが、私どもは問合せが一番多いのは、他の地域の包括支援センターだとか民生委員から、うちの地区も福祉有償運送をやって欲しいという声がたくさん上がってきます。でも、私たちのパワーがないため、現在は篠岡地区だけしかできていないですが、そういうところでもできるような仕組みができれば、私たちも何かお役に立てることがあったらお役に立ちたいと思っております。

最後に、まあまあ元気な高齢者が、少し人のお力を借りたいという高齢者を支えることによって、このことは若い人たち、これからの子どもさんたちのために絶対になるという信念が、先ほど申し上げました小規模多機能ホームの中の大きな肝になっていると考えながら、この事業を進めていきたいという願いを込めまして、今回、料金改定の申請をさせていただいたところでもあります。

以上、私からの説明を終わります。

【村山会長】 ありがとうございます。

それでは、今回の協議に戻らせていただきたいと思います。料金改定に係る申請について、今、事業者さんから説明がありましたので、その内容について御質問等あれば、委員の皆様、よろしく願いいたします。

谷委員、よろしく申し上げます。

【谷委員】 改定理由の中ですけど、運転スタッフが負担している実費の軽減とありますが、実際に実費でどれぐらい払っていますか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 まず、私どもから

お支払いしておりますのは、昨年度、車両は個人の方の車両をお借りして、それから保険です。利用者さんとの契約の中で、市役所からの指導もありましたが、重要事項の説明事項の中に、万が一交通事故に遭った場合、私どものメンバー全員、対人・対物無制限、そして傷害保険5,000万までというものを各個人が払っております、それで補償させていただきますけどよろしいですかと確認し、法的強制力があるかどうか分かりませんが、サインをいただいております。このようなことを全て個人の車の経費、個人が全て、その車両については福祉有償運送の中でも負担をしていただいておりますので、昨年度、介護保険総合事業の中の移動支援1という補助金制度を利用させていただきまして、移動支援の2、1人1万円ずつ毎月、車両賃貸料としてお支払いをさせていただいております。それだけです、お支払いしているのは。

【谷委員】 それで、常勤者のガソリン代は法人負担になっていますよね。全額負担ということですね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 2人はそうです。

【谷委員】 個人の車だから、私用でも使われますよね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 はい。

【谷委員】 そうすると、私用で使った分も全部入ることになりますよね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 いえいえ、厳密にはできませんが、例えば私でいきますと、月に3回給油するうちの2回だけ、1回分は家で使うこともあるでしょうと。もう一人は、いつも月に1回で、それ以上の給油は個人負担。要は領収書を回収するのは、それだけということです。

【谷委員】 もちろん領収書は必要ですけど。それであれば、非常勤者の2名は一切お金を払っていませんよね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 個人分は払っています。私が3回ガソリンを入れると、私は5,000円のプリペイドにして毎回入れています。月に3回入れているうちの2回だけを法人に領収書を提出して、1回分は私が個人で払っているわけです。

【谷委員】 ここに書いてあるのは、2名は各自で負担をお願いしていませんと書いてあるので、一銭ももらってないという感じに取れます。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 ごめんなさい。

【谷委員】 実際にかかったガソリン代ぐらひは、キロは計算して、ここ

からここまで何キロだから幾らという実額で払うのがいいのではないかと
思います。本人が全く負担というのは、そこへ持ってきて、もし何かあ
ったときに困ると思いますが。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 介護保険の補助金
の中にも、何リッター必要だとか燃料費の算出が明快であればオーケーに
なっています。Aさんという利用者さんに対して事務所から行くのに何キ
ロありましたと。それを全部計算していかなければならない。

【谷委員】 もちろんそうですね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 先ほど申し上げま
したように、137件の一人一人を全部計算して、実際に何リッター必要だ
ったということは出せません。したがって、600キロというのは、全員の
積み重ねです。それ相当距離につきましては、全て福祉有償運送の運行状
況記録ということで記録を提出させていただいているわけです。先ほど申
し上げましたように、それに近いものをどういふふうにお支払いするかは、
これから行ってきますが、税務署と相談をしてくると、こういうことです。

【谷委員】 分かりました。

【村山会長】 ありがとうございます。

私のほうでも、お伺いしたいのですが、この非常勤者の2名の方のガソ
リン負担というのは、結局は負担はされていないということによろしいでし
ょうか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 福祉有償運送に係
る費用は全額法人で払っていますが、先ほどの御質問の中で個人でも行く
分はどうですかというものについては、アバウトですが、私の場合で言う
と、ガソリンを例えば5,000円のプリペイドカードを3回入れたときに、
2回は法人の領収書を出して、1回は自己負担をしているということで、
おおむね切り分けをしておりますという説明をさせていただいたわけです。

【谷委員】 本人負担はないということですね。

【村山会長】 そういうことですね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 そうです、自己負
担はないということです。

【谷委員】 そうなると、これはおかしいわけですね。本人負担があるの
であれば、おかしいのではないのでしょうか。

【伊藤委員】 今の関連ですけど、車両が4台で、その運転手さんも4名

ということで、2名については福祉有償で使ったと思われる分を、ガソリン代を法人が負担しているという理解でいいですか、先ほどの3回のうち2回とか、月1回とか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 そういう感じですか。

【伊藤委員】 ただし、非常勤の2名の方に関しては、ガソリン代は負担してないという意味ですか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 一円も払っていません。

【伊藤委員】 払っていない。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 はい。

【伊藤委員】 払っていないという理解でいいということですね。ただし、今回料金改定すると幾らかの金額が上がる見込みで、10万5,000円だったのが13万3,000円、2万8,000円上がる見込みで、それをガソリン代に8,000円は持っていこうとしているということですね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 そうということですか。

【伊藤委員】 この8,000円は、この2名の方に、今まで実費でお願いしていた分だけ、ガソリン代として払おうしているという。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 ガソリン代に見合うものとして、項目は別にして、お支払いするようにします。

【伊藤委員】 大体、この方々は、月々4,000円、4,000円ずつぐらいが、この下の計算式から導くと妥当な金額と思われるという理解でよろしいでしょうか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 はい、そういうことです。

【村山会長】 今の説明だと、ここに書かれている文章のとおりで問題ないということですね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 はい。

【村山会長】 分かりました。

ですので、現状のところでは、運賃改定前の現状では、非常勤の方の2名の方はガソリン代を自己負担していただいているという形で、改定後には何かしらの形で、なかなかきっちりとした実費算出は難しい部分もありますけれども、何かしら見合った形で、そこの部分をもう少しサポートしたいというような申請という形で。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】　そうです。今回は、その段階までです。

【村山会長】　分かりました。じゃあ計画書に書かれているとおりの内容だったかと思えますので、ありがとうございます。

他、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか、皆さん。

(挙手する者なし)

それでは、これより協議会としての審議に入らせていただきたいと思いますので、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール様には、ここで退室をお願いいたします。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】　ありがとうございます。

【村山会長】　ありがとうございました。

(特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール　退室)

それでは、事業者様に退室いただきましたので、審議に移りたいと思います。

一応説明していただいて、少し説明の内容が計画書と違うのかという部分も多少ありましたけれども、最終的には計画書のと通りの説明、申請内容だったかと思えます。

いろいろ御説明いただいて、今後の計画等も少し含んだ形で料金改定の申請という形ですけれども、今回の福祉有償運送対価の料金改定申請そのものについてですが、認める方向でいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

もし問題なく、認める方向でよろしいようでしたら、申し訳ございませんが、挙手をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

それでは、今回の特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールについての運送対価の料金改定の協議、調ったということで認めたいと思います。

事務局は、ラポールさんへ協議が調ったことを証する書類のほうを速やかに交付するようによろしくをお願いいたします。

それでは、次第2. 議事は終了とさせていただきます。

それでは、最後、次第の3番、その他に関して事務局から連絡事項等があれば、よろしく願いいたします。

【事務局】 その他でございます。

小牧市福祉有償運送運営協議会委員の任期につきましては3年間でございます。令和8年6月19日で満了となります。つきましては、任期満了が近づきましたら、所属団体に推薦依頼をさせていただきます。

なお、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第4条第3項により委員は再任することができますので、御承知おきをお願いいたします。

また、各委員お手持ちの本日の協議会の資料につきましては、個人情報保護の観点から机上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会を閉会したいと思います。皆様、お忙しい中、御参加いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

11時15分閉会